

令和 6年 9月13日

各位

米沢市立病院
病院事業管理者 渡邊 孝男

回 答 書

診療材料等の一括購入業務及び物品管理業務（院外型 SPD）に関する質問に対して、次のとおり回答する。

No	該当項目	質問内容	回答
1	仕様書 7. (2). ③ (ウ)	弊社の SPD システムでは使用量の送信または再送機能は御座いません。部署ごとの消費データの詳細をエクセル等で提出することを想定しておりますが問題ないでしょうか。	「使用量の送信機能」とは、(ア)「使用量データ読込機能」で取り込んだデータを貴社の院外 SPD 倉庫に送信する機能であり、「再送機能」とは、エラー等で送信に失敗したデータを再度送信する機能を指します。その機能がない場合は、院外 SPD 倉庫の業務に支障がないよう対応できれば可とします。なお、エクセル等で提出可能であることは、(イ)「使用量データ確認機能」で定めております。
2	仕様書 7. (2). ③ (コ)	弊社の SPD システムでは患者別原価管理の機能がカスタマイズ対応となります。必要になり次第、費用面等をご相談させて頂く形で問題ないでしょうか。	カスタマイズ可能であれば問題ありません。
3	仕様書 7. (2). ⑨	将来において、物品管理システムと電子カルテ等との連携可能なシステムとありますが、具体的にどのような機能が必要になるかご教示頂きたいです。	診療材料マスタ情報と当院が発行する医事連携コードを紐づけし、将来的に自動で付番できる機能を検討したいため、連携が可能であることを想定しています。
4	仕様書 7. (3) 診療材料の購入	診療材料の購入価格について、今回の公募型プロポーザルにおいて一品目毎に価格を提示するのではなく、落札業者が後日貴院と価格のすり合わせをさせて頂く形でよろしかったでしょうか？	今回のプロポーザルにおいて、一品目毎に価格を提示いただく必要はありません。契約相手方と協議の上決定します。

5	仕様書 7. (4) 帳票 の作成① (ク)	レセプトデータとの突合について、弊社の SPD システムでは患者毎の実績管理がカスタマイズ対応となります。部署ごとの実績管理は現状でも可能です。どこまでの範囲でデータを突合させるかご教示頂きたいです。	レセプトデータと突合できるように、償還材料の月別使用量のデータの蓄積をしていただき、病院の必要に応じて提出をお願いします。
---	------------------------------	--	---